

# 論文の和文要旨

氏名 \_\_\_\_\_ 佐藤 洋 \_\_\_\_\_

(博士論文の題目)

有徳な状態からみる競技者論：

アリストテレスの実践学を導き手として

(博士論文の要旨)

本研究の根本動機は、「競技者とは何か」という問いにある。競技者は、競技スポーツにおける「卓越 (excellence)」に惹かれてしまう存在である。それ故に、身体を酷使するような生活や習慣ですら実行する。ここに、“なぜそこまでして競技者であるのか”という問いが生起したのである。

序章の予備的考察では、競技者に関連する先行研究の整理を行った。先行研究の検討は、競技者の「卓越」という観点から、アリストテレスの人間学的考察にみる「善さ」たる「アレテー (ἀρετή)」概念へ翻ってなされた。その結果、競技者の「徳 (virtue)」概念による考察およびその在り方とは何かという本研究の課題が導かれた。こうして導き出された本研究の目的は、いくつか意味内容のある「善さ」を「有徳な状態」と捉えて、競技者における「アレテー (徳)」の概念を論理的に解明することである。

第一章は、競技者の「状態」と「行為」論に着目して論じられた。第一章以降は、「善さ」たるアレテー (卓越/徳) から、アレテー (徳) たる「有徳な状態」へ着目して考察される。そして、競技者にみるアレテー (徳) すなわち「有徳な状態」は、アリストテレスの実践学において「行為」に関連する概念であることに基づいて議論がなされている。そこには、よく生きる (エウ・ゼーン) という前提がある。とりわけ第一章の結論として、競技者における「状態」は、アレテー (徳) に基づく善き「行為」によって「有徳な状態」となる。重ねて、こうした「有徳な状態」となるために、アレテー (徳) に基づく善き「行為」の「習慣づけ」が重要な視点であることを指摘している。

第二章では、第一章で議論がされたアレテー (徳) に基づく「行為」を検討するために、“アレテー (徳) に基づく行為”が「選択」に関わるといふアリストテレスの議論に依拠しつつ展開された。アリストテレスの議論では、“アレテー (徳) に基づく行為”のために、“アレテー (徳) に基

## 様式 3 号

づく選択”が前提であるということが重要な論点であった。第二章では、“アレテー（徳）に基づく行為”が「正しさ」や「賞賛」されるのかという視点から“アレテー（徳）に基づく選択”を検討している。第二章の議論において、競技者の「有徳な状態」とは「正しさ」を備えることや「賞賛」されることを善く「選択」できることが示された。第二章の結論として、“アレテー（徳）に基づく選択”ができるということは、善き「選択」にかかる基準として「中庸」の議論が導かれている。

第三章では、“アレテー（徳）に基づく選択”をすることが“競技者のアレテー（徳）”たる“競技者の有徳な状態”へと接続されるということを受けて、競技者が具体的にどのようなことを「選択」し、「習慣づけ」することをすべきかについての実践的議論を試みた。そこで用いられた考察の方法は、ひとつにアリストテレスの「中庸」論である。競技者における「中庸」論は、競技者における「中（メソン）」の規定とその選択について検討することで紐解くことができる。こうして導かれる競技者の「中」の議論では、この「中」を知慮のもとに選択すること自体が「有徳な状態」とみられる。一方、「節制的なひと」の観点からみる競技者の在り方も補足的に論じられている。この議論では、「抑制力のあるひと」が自身に“打ち克つ”ことに重きがあることを指摘している。これらの議論をもとに、第三章の本論では、競技者の具体的現実をとりあげて「有徳な状態」が如何にして競技者にみられるのか検討している。第三章の結論として、競技者における「徳」の追求および「有徳な状態」とは、自身の内面的な克服を通じて、“完成した状態”および“理想の状態”となるのである。

競技者の「善さ（アレテー）」とは、アリストテレスの実践学に依拠すると、ひとつに「アレテー（徳）」としての「有徳な状態」における「諸徳の行使」から導かれる。競技者における「アレテー（徳）」概念とは、競技者としての「機能（エルゴン）」をよく働かせてよく生きる（エウ・ゼーン）という内包と、現実の競技者における「やるべきことをやるためにきついこと」をやるような行為、「いま」の自身のために善き「行為」を習慣づけるような在り方、また、常に勝利者であろうともプレッシャーに打ち克つような何らか「有徳な状態」まで「自身を高めること」に代表される外延を以って示されることになる。

したがって、競技者の「アレテー（徳）」とは、すべて現在の「状態」までに習慣づけられた行為に表出されるものである。それが故に、善き競技者とは、「中」を「選択」する知慮がある前提のもと、競技者における何らかの悪徳に対して「節制力」を以って“打ち克つ”「行為」を「選択」するような「有徳な状態」であると結論づけられる。